

仕 様 書

1. 業務の名称

精華町第11次高齢者保健福祉計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）策定業務委託

2. 業務の目的

本町に居住する高齢者の健康及び生きがいの保持、増進を図るとともに、生活支援や介護に関するサービスを的確に提供するために、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画や老人福祉法第20条の8に基づく老人保健福祉計画を一体化させ令和9年度から3年間を計画期間とし策定する。策定するうえで必要となる業務は、計画策定の事務局である精華町高齢福祉課と連携して実施すること。

3. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

- I. アンケート調査の実施：令和8年3月31日まで
- II. 精華町第11次高齢者保健福祉計画策定：令和9年3月31日まで

4. 事業の内容

I. 高齢者実態調査等の実施

国が示す「在宅介護実態調査」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を基本とし、実態把握のための調査方法、介護予防施策に資する学術的調査項目の選定を含めた調査票項目等の検討、提案を行い、回収した調査票の入力（要ダブルチェック）、集計作業から要介護状態になる前のリスクや社会参加状況、地域包括ケアシステムの構築に向けたニーズ、介護サービスのニーズを把握し、地域の課題を特定するとともに、介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用の動向などについて見える化し、報告書(電子データのみ)を作成する。また、「介護保険サービス事業所調査」を実施し、事業者の介護保険サービスの提供意向等を把握し、事業計画策定の上での基礎資料とすることを支援する。

なお、本調査によるデータにより「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から得られる指標に追加し、60程の指標を作成し、全国40市町村程度との比較検討を可能とすること。その為に、地域包括ケア「見える化」システム、またはそれと同等の見える化システムにデータを搭載し比較検討を行う。なお、見える化には町の地図を用いて、指標マップの作成を可能とすること。

さらに、調査と併せて、通いの場の活動におけるボランティア意向調査を実施する。

ア ①在宅介護実態調査

調査票内容の設計・提案、調査票・返信用封筒の印刷。送付用封筒の印刷、調査対象者の抽出、お礼状の作成・印刷封入・送付。

【対象者】

主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方（約1,000人）を対象として「高齢者等の適切な在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」等の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施する。

②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査票内容の設計・提案、調査票・返信用封筒の印刷。送付用封筒の印刷、調査対象者の抽出、お礼状の作成・印刷封入・送付。

【対象者】

要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）から約2,000人を無作為に抽出し、新しい総合事業の進捗管理や事業評価のために見える化を行うことを想定して実施する（最低サンプリング数1,000人）。

③事業所向けアンケート調査の実施支援

国が推奨する新たな調査「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」の実施の有用性を検討するとともに実施にあたっては調査票の提案などにより支援する。

④ボランティア意向調査の実施支援

ボランティア意向調査の実施にあたり、調査票の提案などにより支援する。

イ 調査票の送付回収

①封筒（A4判）の作成・印刷

②調査協力依頼文書の作成・印刷

③調査票送付封筒への宛名シールの貼付（宛名シールについては町で作成）

ウ 調査結果の集計・分析

①調査票の点検、整理、データ入力

②調査票結果集計・分析（単純集計、サービス必要量算出等のためのクロス集計）

③地域包括ケア「見える化」システム登録のためのデータ抽出及び作成

※国の提供する生活支援ソフト等を活用し、日常生活圏域毎の集計・分析、各日常生活圏域の特徴、状況及び必要となるサービス等を把握し、各地域診断書（5小学校区）を作成する。

エ 調査報告書等の作成、納品

・調査分析報告書 CD-R

- ・集計データが格納されたCD-R
- オ 見える化システムに搭載用データの作成、納品
- ・調査票から作成できる約60指標のデータ作成

Ⅱ. 精華町第11次高齢者保健福祉計画策定

(1) 計画策定における基本事項

- 1 町が目指す基本的な施策目標に沿った事業等を明らかにする。
- 2 前計画の評価により、課題等が明確となるよう努める。
- 3 町民に対する施策等の理解や啓発を促すものとし、給付分析や実態調査結果やその他の現況分析等の結果を含め、視覚的表現、平易な文章による、誰もが解りやすい計画書とする。
- 4 厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化システム」を活用するなどにより介護サービス見込量等を推計し、地域包括ケアシステムの構築に向けた計画とすること。

(2) 業務範囲

- 1 基礎データ収集・整理
- 2 国・府の施策動向把握
- 3 給付実績分析等の現状分析
 - ① 関係各課、関係機関（包括を含む町内介護サービス事業所）等からのヒアリング等
 - ② 国保連データからの給付実績や各種課題等を取りまとめ、分析
（事業所別給付動向の分析、個人別認定結果の重度化動向の分析、提供月を基本とする生活援助の利用者数・回数・単位数の動向分析など）
 - ③ 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の申請に関する支援
保険者が同交付金を申請するための支援および他の保険者の情報提供を行う。
- 4 人口推計・事業量・費用推計・分析
 - ① 人口及び要介護認定者数の推計
令和7年度から10年間の年齢別・男女別人口、要介護認定者数及び介護予防の実施を踏まえた要介護認定者数の推計
 - ② 介護給付費対象サービス等の見込量の算出及び保険料等の推計
町が提供する介護保険サービスの利用実績の推移等に関するデータや、アンケート調査の結果等も含めた今後のニーズの予測等をふまえ、計画期間における介護保険サービスの見込み量や介護保険料等の推計を行う。なお、他団体において市町村の財政分析を実施した経験がある、もしくは、税務・会計等に関する資

格を有している人材を配置して実施すること。「見える化システム」を活用し、介護給付費対象サービス等の見込量の算出、さらに保険料水準の推計を行う。

③ ②を踏まえた保険料の設定の提案

②の推計を踏まえ、保険料の設定について、助言、提案を行う。

(3) パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントでの意見を集約するとともに、必要に応じて計画素案へ反映する。

(4) 計画策定に関するコンサルティング的な支援

現状と課題及びアンケート結果に基づくとともに、精華町高齢者保健福祉審議会に出席（令和7年度2回、令和8年度5回程度）し、議事録を作成するものとする。業務実施中にも必要に応じて打ち合わせを行う。なお、その際の議事録作成は受注者側で行う。また、庁内関係部局における協議等をふまえて計画を検討、策定するうえで、専門的技術を活かしたコンサルティング的な支援を行い、計画（原案）を作成する。

(5) 計画書の作成

決定された計画について、レイアウト等を工夫して計画書を作成する。

(6) 法令改正による計画と整合性の確保

介護保険法や老人福祉法を中心に福祉関係法令と本計画内容の整合性を図ることを目的として、今後福祉関連法令が改正される都度、その改正箇所が引用されている当町の例規（条例・規則・要綱）の条項を随時指摘すること。

5. 成果品

- ① 打合せ及び審議会に係る報告書（議事録の作成）
- ② 在宅介護実態調査及び介護予防日常生活圏域ニーズ調査の分析報告書・集計データ
- ③ ボランティア意向調査及び事業所向けアンケート調査の分析報告書・集計データ
- ④ 計画書素案（パブリックコメント用）
- ⑤ 精華町第11次高齢者保健福祉計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）の作成（約150頁・約200冊）
- ⑥ 精華町第11次高齢者保健福祉計画書概要版（8頁・200冊）
- ⑦ ④～⑥のホームページ掲載用データ（PDFファイル形式）
- ⑧ ②～⑥に係る電子データ（CD-R等）
- ⑨ その他関係資料一式

6. その他

- (1) 業務の履行に関しては、本町担当者と綿密に協議しながら進めるものとする。
- (2) 業務実施にあたり個人情報の取り扱いについては、精華町個人情報保護条例に基づき、適正に行うこと。
- (3) 契約書及び仕様書に定めのないものについては、その都度協議のうえ定める。
- (4) 今後新たに国や京都府より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等をふまえた内容とすること。
- (5) 策定業務完了後、受注者の責めに帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は速やかに訂正補足、その他必要な措置を講ずるものとし、その作業にかかる費用は一切受注者の負担とする。

7. 策定スケジュール（案）

	R7 9 月	10	11	12	R8 1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9 1 月	2	3
現状の課題の整理					←→														
アンケート調査	←→																		
サービス見込量の推計								←→											
計画案の策定								←→											
パブリックコメント																	←→		
高齢者保健福祉審議会の実施		①				②				①		②		③		④		⑤	
まとめ																	←→		

※審議会の○あり数字は、出席すること。